

令和 5 年 市議会 12 月定例会提案予定議案（補正予算・一般会計 6 号）

【補正額】

- ・歳入歳出とも 206,871千円の減額
- ※補正後予算額 68,426,449千円

① 介護保険事業特別会計繰出金／介護保険課

介護保険事業特別会計繰出金の追加

2,871,477千円 → 2,874,234千円

繰出金 2,757千円増

- ・ 令和 6 年 4 月 1 日の介護保険制度の見直しに対応するため、介護保険システム改修に必要な経費を一般会計から支出する繰出金を追加するもの。

② 今泉クリーンセンター管理運営事業／環境センター

今泉クリーンセンターごみピット内清掃等業務委託料の追加

0千円 → 9,900千円

委託料 9,900千円増

- ・ 今泉クリーンセンターのごみピット内に貯留しているごみが原因となり、臭気が発生していることから、その対策として全てのごみの搬出とピット内の清掃、簡易修繕を行うもの。

③ 鳥獣保護管理対策事業／環境保全課

有害鳥獣駆除等業務委託料の追加

11,604千円 → 18,604千円

委託料 7,000千円増

- ・ 外来生物法により特定外来生物に指定されているアライグマ及びクリハラリス（タイワンリス）並びにこれらに類するハクビシンの処分等を事業者に委託するもの。
- ・ 令和 5 年度の捕獲実績が予想を大幅に超えているため、処分費用の不足分を追加するもの。

④ 重点事業 観光施設整備事業／観光課

鎌倉海岸下水道排水設備等整備事業に係る年割額の減額

186,285千円 → 0千円

工事請負費 186,285千円減

- 令和5年度から令和6年度で継続費の設定をしている鎌倉海岸下水道排水設備設置工事について、下水道法に基づく公共下水道事業計画の変更手続きに時間を要しているため、継続費の期間を令和7年度までに延長し、令和5年度の年割額を減額するもの。

⑤ 重点事業 観光施設整備事業／公的不動産活用課

滑川有料公衆トイレ解体に係る経費の追加

29,348千円 → 47,498千円

工事請負費 18,150千円増

- 当初、滑川有料公衆トイレの解体にあたり、簡易的な土留により浄化槽を撤去することを想定していたが、詳細設計において土留の仕様を変更（山留の設置）する必要性が指摘されたため経費を追加するもの。
- 山留の設置を含めた工期としては150日を見込み、令和5年度中に工事が完了しないことから、併せて繰越明許費の設定をする（繰越明許費参照）。

⑥ 学校安全対策事業／学校施設課

第一中学校通学路法面整備工事に係る年割額の減額

62,319千円 → 0千円

工事請負費 62,319千円減

- 第一中学校通学路法面整備工事について、保安林解除の手続きに想定よりも期間を要していることにより工事着手が遅れることとなったため、継続費として設定していた事業費の年割分のうち、令和5年度分の予算を減額し、併せて継続費の期間の延長を行うもの。
- また、上記による工事着手の遅延により事業費に係る物価上昇分を見込み、併せて継続費の事業費総額の増額変更を行う。

⑦ **重点事業** ICT教育環境整備事業／教育指導課
 小学校運営事業／教育総務課

小学校指導者用デジタル教科書に係る経費の変更

ICT教育環境整備事業

58,589千円 → 41,219千円

使用料及び賃借料 17,370千円減

小学校運営事業

30,571千円 → 47,941千円

消耗品費 17,370千円増

- ・ 令和6年度から使用する指導書の調達に係る経費を、消耗品費に一本化するもの。
- ・ 当初予算では指導書（消耗品費）とデジタル教科書（使用料）をそれぞれ調達する想定だったが、採択した教科書はデジタル教科書が同梱された指導書（消耗品費）であり、デジタル教科書と分割しての調達とはならないため、予算執行の節を消耗品費に一本化するもの。

⑧ 中学校給食事務／学務課

中学校給食賄材料費の追加

8,331千円 → 12,257千円

賄材料費 3,926千円増

- ・ 保護者負担を抑え、中学校給食の質を維持するため、令和6年2月～令和6年3月の期間について、価格高騰に伴う補助を行うため、経費を追加するもの。
- ・ 併せて、令和6年1月分についても、既に生徒一人一食当たり20円の賄材料費を予算措置しているが、食材費の高騰が続いていることから、経費を追加するもの。
- ・ 生徒一人一食あたり40円を賄材料費に追加する。

歳入

(国庫支出金)

① 社会資本整備総合交付金(補助率1/2)

93,143千円 → 0千円

(93,143千円減/観光課)

- ・ 歳出で説明の鎌倉海岸下水道排水設備等整備事業の年割額変更に伴う減

(市債)

① 観光施設整備事業債

83,800千円 → 0千円

(83,800千円減/観光課)

- ・ 歳出で説明の鎌倉海岸下水道排水設備等整備事業の年割額変更に伴う減

② 義務教育施設整備事業債

46,700千円 → 0千円

(46,700千円減/学校施設課)

- ・ 歳出で説明の第一中学校通学路法面整備事業の年割額変更に伴う減

(繰越金)

① 前年度繰越金

903,112千円 → 919,884千円

(16,772千円増/財政課)

- ・ 歳出の増額に伴う前年度繰越金の増

継続費の変更

①重点事業観光施設整備事業／観光課 鎌倉海岸下水道排水設備等整備事業

- 令和5年度から令和6年度で継続費の設定をしている鎌倉海岸下水道排水設備設置工事について、下水道法に基づく公共下水道事業計画の変更手続きに時間を要しているため、継続費の期間を令和7年度までに延長し、令和5年度の年割額を減額するもの。

総額 308,319千円（変更なし）

年割額	令和5年度	186,285千円	→	0千円
	令和6年度	122,034千円	→	285,408千円
	令和7年度	0千円	→	22,911千円

②学校安全対策事業／学校施設課 第一中学校通学路法面整備事業

- 第一中学校通学路法面整備工事について、保安林解除の手続きに想定よりも期間を要していることにより工事着手が遅れることとなったため、継続費として設定していた事業費の年割分のうち、令和5年度分の予算を減額し、併せて継続費の期間の延長を行うもの。
- 工事着手の遅延により事業費に係る物価上昇分を見込み、併せて継続費の事業費総額の増額変更を行う。

総額 60,000千円増
389,488千円 → 449,488千円

年割額	令和5年度	62,319千円	→	0千円
	令和6年度	186,954千円	→	151,703千円
	令和7年度	140,215千円	→	214,069千円
	令和8年度	0千円	→	83,716千円

繰越明許費

①議会事務／議会総務課

議長車購入事業

- ・半導体不足等により日本国内での納期が遅れており、車種変更に伴い更新予定の乗用車が令和5年度中に納車されないことから、車両代金及び諸費用、自賠責保険料について繰越明許費の設定をするもの。
- ・繰越明許費設定後、購入手続きを進め、令和6年度秋以降の調達になる予定。

繰越明許費 6, 207 千円

(内訳)

備品購入費	6,100 千円
諸費用等	107 千円

②車両管理事務／公的不動産活用課

乗用自動車(ワゴン車)購入事業

- ・半導体不足等により納期の遅れが発生しており、車種変更に伴い更新予定の乗用車が令和5年度中に納車されないことから、車両代金及び諸費用、自賠責保険料について繰越明許費の設定をするもの。
- ・債務負担設定後、購入手続きを進め、令和6年度秋以降の調達になる予定。

繰越明許費 6, 207 千円

(内訳)

備品購入費	6,100 千円
諸費用等	107 千円

③重点事業 観光施設整備事業／公的不動産活用課
滑川有料公衆トイレ解体事業

- ・当初、滑川有料公衆トイレの解体にあたり、簡易的な土留により浄化槽を撤去することを想定していたが、詳細設計において土留の仕様を変更（山留の設置）する必要が出たため経費を追加するとともに、山留の設置を含めた工期として150日を見込み、令和5年度中に工事が完了しないことから、繰越明許費の設定をするもの。

繰越明許費 47,498千円

(内訳)

工事請負費 47,498千円

④重点事業 道路維持補修事業／道路課
北鎌倉隧道安全対策等検討業務委託事業

- ・北鎌倉隧道の安全対策に係る詳細設計。関係地権者等から承諾を得るのに時間を要しているため、令和5年度予算の繰越を行うもの。

繰越明許費 29,590千円

(内訳)

委託料 29,590千円

⑤重点事業 中学校施設整備事業／学校施設課
学びの多様化学校設置事業

- ・学びの多様化学校設置に係る建設予定地の埋蔵文化財発掘調査業務について、地質調査及び測量業務の業務が進み埋蔵文化財発掘調査業務の繰越額が確定したことから、繰越明許費の設定を行うもの。
- ・令和5年度中に埋蔵文化財発掘調査の入札手続を行ったうえで、令和6年度に現場着手する。

繰越明許費 84,845千円

(内訳)

委託料 84,845千円

債務負担行為

①人事管理事務／職員課

人事給与システム改修事業費

- ・ 地方自治法の一部を改正する法律により、会計年度任用職員についても令和 6 年度から勤勉手当を支給できることとなった。
- ・ 令和 6 年 6 月から会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、人事給与システムの改修に速やかに着手する債務負担行為を設定するもの。

債務負担行為設定額	6,342 千円
債務負担行為設定期間	令和 5 年度から令和 6 年度まで
年割額	令和 5 年度 0 千円
	令和 6 年度 6,342 千円

②企画総合計画事業／企画課

(仮称) 第 4 次鎌倉市総合計画策定支援事業費

- ・ 令和 8 年度からの新たな総合計画策定に向けた支援業務について、スケジュールの精査を進めた結果、令和 5 年度中の業務着手をする必要があることから、債務負担行為を設定するもの。

債務負担行為設定額	38,900 千円
債務負担行為設定期間	令和 5 年度から令和 7 年度まで
年割額	令和 5 年度 0 千円
	令和 6 年度 0 千円
	令和 7 年度 38,900 千円

③海水浴場運営事業／観光課

海水浴場砂防柵設置・撤去及びなぎさ整地事業費

- ・ 海水浴場の監視所や仮設トイレを設置するため、砂防柵の設置・撤去及びなぎさ整地を実施するもの。令和6年5月末までには事業を完了させる必要があるため、令和5年度中に入札手続きをできるよう、令和5年度から令和6年度までの債務負担行為を設定する。

債務負担行為設定額	10,230 千円
債務負担行為設定期間	令和5年度から令和6年度まで

年割額	令和5年度	0 千円
	令和6年度	10,230 千円

④海水浴場運営事業／観光課

海水浴場監視所・仮設トイレ等賃借料

- ・ 令和6年7月からの海開きにあわせて海水浴場に監視所及び仮設トイレを設置するもの。令和6年6月下旬までに海水浴場の監視所及び仮設トイレ等を設置する必要があるため、令和5年度中に入札手続きをできるよう、令和5年度から令和6年度までの債務負担行為を設定する。

債務負担行為設定額	20,859 千円
債務負担行為設定期間	令和5年度から令和6年度まで

年割額	令和5年度	0 千円
	令和6年度	20,859 千円

⑤ 放置自転車防止事業／都市計画課

富士見町駅仮設自転車等駐車場設置事業費

- ・ 既存の自転車等駐車場では収容できないほどの駐輪需要があり、近隣住民の利用や通行環境に支障をきたしている。このたび予定地の現況確認等が完了したため、速やかに新たな仮設自転車等駐車場を設置しようとするもの。
- ・ 設置に必要な作業が発注から3カ月を要するため令和5年度中に完了できないため、令和6年度までの債務負担行為を設定する。

債務負担行為設定額	3,604 千円
債務負担行為設定期間	令和5年度から令和6年度まで
年割額	令和5年度 0 千円
	令和6年度 3,604 千円

⑥ (ゼロ債) **重点事業** 道路維持補修事業／道路課

路面下空洞追跡調査業務委託事業費

- ・ 令和4年度に実施した路面下空洞調査の結果、危険度の高い異常箇所を追跡調査を行うもの。
- ・ 令和5年度における早期発注を可能とするため、債務負担行為を設定し契約事務に先行着手する。

債務負担行為設定額	16,379 千円
債務負担行為設定期間	令和5年度から令和6年度まで
年割額	令和5年度 0 千円
	令和6年度 16,379 千円

⑦ (ゼロ債) **重点事業**道路維持補修事業／道路課
道路維持修繕事業費 (市道 031-000 号線)

- ・ 市道 031-000 号線(佐助一丁目 2 番先)の舗装工事を行うもの。
- ・ 令和 5 年度における早期発注を可能とするため、債務負担行為を設定し契約事務に先行着手する。

債務負担行為設定額	34,331 千円
債務負担行為設定期間	令和 5 年度から令和 6 年度まで

年割額	令和 5 年度	0 千円
	令和 6 年度	34,331 千円

⑧ (ゼロ債) **重点事業**道路維持補修事業／道路課
道路維持修繕事業費 (市道 059-000 号線)

- ・ 市道 059-000 号線(大船六丁目 2 番先)の舗装工事を行うもの。
- ・ 令和 5 年度における早期発注を可能とするため、債務負担行為を設定し契約事務に先行着手する。

債務負担行為設定額	49,313 千円
債務負担行為設定期間	令和 5 年度から令和 6 年度まで

年割額	令和 5 年度	0 千円
	令和 6 年度	49,313 千円

⑨重点事業 道路維持補修事業／道路課

J R 北鎌倉駅仮改札開設工事等負担金

- ・ 北鎌倉隧道の通行禁止に伴う J R 横須賀線北鎌倉駅の臨時改札口設置について、工事着手まで時間を要することが見込まれることから、当該改札の開設期間を延長するため、債務負担行為を設定するもの。

債務負担行為設定額	44,000 千円
債務負担行為設定期間	令和 5 年度から令和 7 年度まで

年割額	令和 5 年度	0 千円
	令和 6 年度	29,000 千円
	令和 7 年度	15,000 千円

⑩緑地維持管理事業／みどり公園課

(仮称) 長谷 3 号緑地斜面地対策事業費

- ・ 7 月臨時議会の補正予算にて災害復旧対策としての本復旧工事に向けた工事設計委託を行い、復旧工法が決定したことから、本復旧工事を早急に行う必要があるため、補正により対応するもの。
- ・ 工事に必要な作業が発注から 7 カ月を要し、令和 5 年度中に完了できないため、令和 6 年度までの債務負担行為を設定しようとするもの。

債務負担行為設定額	105,083 千円
債務負担行為設定期間	令和 5 年度から令和 6 年度まで

年割額	令和 5 年度	0 千円
	令和 6 年度	105,083 千円

⑪公園維持管理事業／みどり公園課
 笛田公園管理運営事業費

- ・ 笛田公園の指定管理期間の更新に伴い、新たに債務負担行為を設定するもの。

債務負担行為設定額 133,213 千円
 債務負担行為設定期間 令和 5 年度から令和 10 年度まで

年割額	令和 5 年度	0 千円
	令和 6 年度	26,643 千円
	令和 7 年度	26,643 千円
	令和 8 年度	26,643 千円
	令和 9 年度	26,642 千円
	令和 10 年度	26,642 千円

⑫公園維持管理事業／みどり公園課
 鎌倉広町緑地管理運営事業費

- ・ 鎌倉広町緑地の指定管理期間の更新に伴い、新たに債務負担行為を設定するもの。

債務負担行為設定額 143,423 千円
 債務負担行為設定期間 令和 5 年度から令和 10 年度まで

年割額	令和 5 年度	0 千円
	令和 6 年度	28,685 千円
	令和 7 年度	28,685 千円
	令和 8 年度	28,685 千円
	令和 9 年度	28,684 千円
	令和 10 年度	28,684 千円

⑬公園維持管理事業／みどり公園課

都市公園（笛田公園及び鎌倉広町緑地を除く）管理運営事業費

- ・ 都市公園（笛田公園及び鎌倉広町緑地を除く）の指定管理期間の更新に伴い、新たに債務負担行為を設定するもの。

債務負担行為設定額	1,376,685 千円
債務負担行為設定期間	令和 5 年度から令和 10 年度まで

年割額	令和 5 年度	0 千円
	令和 6 年度	275,337 千円
	令和 7 年度	275,337 千円
	令和 8 年度	275,337 千円
	令和 9 年度	275,337 千円
	令和 10 年度	275,337 千円

⑭重点事業公園整備事業／みどり公園課

山崎・台峯緑地内枯損木処理業務委託事業費

- ・ 山崎・台峯緑地内の枯損木について、特に危険性のある枯損木の処理を早急に行う必要があるため、補正により対応するもの。
- ・ 発注から業務完了までに約 2 カ月を要し、令和 5 年度中に完了できないため、令和 6 年度までの債務負担行為を設定するもの。

債務負担行為設定額	9,746 千円
債務負担行為設定期間	令和 5 年度から令和 6 年度まで

年割額	令和 5 年度	0 千円
	令和 6 年度	9,746 千円

⑮教育支援事業／教育指導課

校外学習等支援事業費

- 令和 6 年度の小学校及び中学校の宿泊学習並びに陸上記録大会に係る看護師の付き添いについて、年度当初より業務を開始する必要があるため、令和 5 年度中に契約を締結できるよう、債務負担行為を設定するもの。

債務負担行為設定額	1,568 千円
債務負担行為設定期間	令和 5 年度から令和 6 年度まで

年割額	令和 5 年度	0 千円
	令和 6 年度	1,568 千円

⑯中学校給食事務／学務課

中学校給食調理配膳等業務委託事業費

- 既契約の中学校給食調理配膳等業務について、人件費や光熱費等の高騰に鑑み、受託者との協議により契約単価を見直すもの。

債務負担行為設定額

月の喫食率毎の 1 食単価（30%未満までは 901 円、30%以上 40%未満までは 686 円、40%以上 50%未満までは 557 円、50%以上 60%未満までは 472 円、60%以上 70%未満までは 431 円、70%以上 80%未満までは 400 円、80%以上 90%未満までは 377 円、90%以上は 357 円）に、月の合計食数を乗じて得た額に消費税相当額を加えた額の合計額から、平成 29 年度から令和 9 年度を期間として債務負担行為を設定した中学校給食調理配膳等業務委託事業費において令和 6 年度以降に支出する金額を除いた額

債務負担行為設定期間	令和 5 年度から令和 9 年度まで
------------	--------------------

⑰ 鐮木清方記念美術館管理運営事業／文化課

鐮木清方記念美術館管理運営事業費

- ・ 鐮木清方記念美術館の指定管理期間の更新に伴い、新たに債務負担行為を設定するもの。

債務負担行為設定額	308,300 千円
債務負担行為設定期間	令和 5 年度から令和 10 年度まで

年割額	令和 5 年度	0 千円
	令和 6 年度	59,820 千円
	令和 7 年度	60,410 千円
	令和 8 年度	61,510 千円
	令和 9 年度	62,280 千円
	令和 10 年度	64,280 千円

⑱ 生涯学習センター管理運営事業／生涯学習課

たまなわ交流センター空調機修繕事業費

- ・ たまなわ交流センター空調機の本体故障に伴う修繕費用を追加するもの。
- ・ 修繕に必要な機器の納品に発注から約 3 カ月を要するため、令和 5 年度中に完了できず令和 6 年度までの債務負担行為を設定するもの。

債務負担行為設定額	9,680 千円
債務負担行為設定期間	令和 5 年度から令和 6 年度まで

年割額	令和 5 年度	0 千円
	令和 6 年度	9,680 千円

⑱ 体育施設管理運営事業／スポーツ課
海浜公園プール監視等業務事業費

- 令和 6 年 7 月 1 日に海浜公園水泳プールを開場するためには、令和 6 年 3 月初旬を目途に事業者との契約を終える必要があることから、令和 5 年度から令和 6 年度までの債務負担行為を設定するもの。

債務負担行為設定額	43,395 千円
債務負担行為設定期間	令和 5 年度から令和 6 年度まで

年割額	令和 5 年度	0 千円
	令和 6 年度	43,395 千円

債務負担行為の変更

① 重点事業 小学校施設整備事業／学校施設課
小学校給食室冷暖房設備設置事業費

- 小学校の給食室エアコン設置工事に向けた設計業務を令和 5 年度に実施している中で、一部の学校においてキュービクルの改修、電気式からガスヒートポンプエアコンに変更する必要性が生じたことなどから工事費が増額となったため、設定済みの債務負担行為の変更を行うもの。

債務負担行為設定額	変更前	708,400 千円
	変更後	845,518 千円 (137,118 千円増額)
債務負担行為設定期間	令和 5 年度から令和 6 年度まで	

年割額	令和 5 年度	0 千円
	令和 6 年度	845,518 千円

※令和 5 年度当初予算において設定した債務負担行為を変更するもの。

令和 5 年 市議会 12 月定例会提案予定議案
 (補正予算・介護保険事業特別会計 1 号)

【補正額】

- ・歳入歳出とも 5, 5 1 2 千円
- ※補正後予算額 1 8, 9 5 6, 1 1 2 千円

補正予算

歳出

① 介護保険運営事業／介護保険課

介護保険システム改修委託料の追加

0 千円 → 5, 5 1 2 千円

委託料 5, 5 1 2 千円増

- ・ 令和 6 年 4 月 1 日の介護保険制度の見直しに対応するため、システム改修に必要な経費を追加するもの。

歳入

- ・ 国庫支出金 介護保険事業費補助金 2, 7 5 5 千円
- ・ 一般会計繰入金 2, 7 5 7 千円

令和 5 年 市議会 12 月定例会提案予定議案

(補正予算・下水道事業会計 2 号)

【補正額】

- ・資本的支出 9, 200 千円の増額
- ※補正後予算額 3, 574, 005 千円

補正予算**支出**

① 雨水管路建設費／下水道河川課

公共下水道（雨水）築造工事（大塚川排水）工事請負費の追加

12, 800 千円 → 22, 440 千円

工事請負費 9, 640 千円増

- ・浸水被害解消に向け、公共下水の雨水管渠（内径 500 mm）を整備するもの。
- ・当初、道路最低部までの延長 25m 管で工事を進めたが、令和 7 年度から実施予定の道路整備計画に合わせ、総延長 46m の整備に必要な経費等を追加するもの。

② 雨水管路改良費／下水道河川課

雨水排水施設修繕改築実施設計委託料の削減

19, 800 千円 → 19, 360 千円

委託料 440 千円減

- ・雨水排水施設修繕改築実施設計の額確定に伴い、予算を減額するもの。

収入

- ・企業債 9, 200 千円
- 支出で説明の公共下水道（雨水）築造工事（大塚川排水）工事請負費に伴う増

債務負担行為

①（ゼロ債）雨水管路建設費／下水道河川課

公共下水道（雨水）築造事業費（関谷川第 1 雨水幹線）

- ・ 関谷川第 1 雨水幹線（関谷 451 番地先）の築造工事を行うもの。
- ・ 令和 5 年度における早期発注を可能とするため、債務負担行為を設定し契約事務に先行着手する。

債務負担行為設定額	33,000 千円
債務負担行為設定期間	令和 5 年度から令和 6 年度まで
年割額	令和 5 年度 0 千円
	令和 6 年度 33,000 千円